

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012長第16号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成24年2月20日 02時45分ごろ	
発生場所	長崎県平戸市黒子島 <sup>くろこ</sup> 北岸（平戸瀬戸） 平戸市所在の平戸牛ヶ首灯台から真方位243°560m付近 （概位 北緯33°22.5′ 東経129°33.8′）	
事故等調査の経過	平成24年2月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 翔海丸<sup>しょうかい</sup>、499トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 135079、有限会社六甲船舶</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、三級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船底外板に凹損を含む擦過傷</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約1.5m、船尾約3.4mの喫水で平戸瀬戸の黒子島北方沖を約8ノットの速力で南進中、レーダーにより左舷前方に作業船を探知し、作業船を左に見て航行すれば良いと思い、目視によって航行していたところ、作業船の真横にきたとき、前方にアンカーブイを視認したので、右舵一杯を取り、機関を後進としたが、平成24年2月20日02時45分ごろ黒子島北岸の浅所に乗り揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>	
その他の事項	<p>黒子島北東方では、本事故発生時、浚渫工事が実施されており、作業船が錨泊するとともに、夜間は、工事区域を示す標識灯が設置されていた。</p> <p>船長は、年に3～4回、平戸瀬戸を航行しており、海上保安部のホームページには、工事期間中、南航船は工事区域の東側を航行することなどを注意喚起する文書が掲載されていたが、そのことを知らなかった。</p> <p>船長は、作業船を探知し、目視によって航行していたとき、工事区域を示す標識灯の明かりが街の明かりに紛れ、標識灯を視認することができなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、平戸瀬戸の黒子島北方沖を南進中、船長が、浚渫工事に伴う航行に関する情報を入手していなかったことから、工事区域の西側を航行できるものと思い込み、街明かりに紛れた工事区域を示す標識灯に気付かずに航行し、黒子島北岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>

原因	本事故は、夜間、本船が、平戸瀬戸の黒子島北方沖を南進中、船長が、浚渫工事に伴う航行に関する情報を入手していなかったため、工事区域の西側を航行できるものと思い込み、街明かりに紛れた工事区域を示す標識灯に気付かずに航行し、黒子島北岸の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>船長及び船舶所有会社は、本事故後、航行予定海域の航行に関する情報の入手に努めることとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・航行予定海域については、海上保安庁のホームページ等を活用し、事前に水路調査を行い、航行に関する情報を入手しておくこと。</li></ul>